

## johas



## 働くあなたのために

独立行政法人労働者健康安全機構（JOHAS）は，「独立行政法人労働者健康安全機構法（平成14年12月13日法律第171号）」に基づい て設立された，厚生労働省所管の独立行政法人です。当機構は，勤労者医療の推進，労働安全衛生分野の調査•研究，産業保健活動 の支援，未払賃金の立替払事業など様々な事業を通じて，労働者の健康と安全の確保，福祉の増進に寄与しています。

## CONTENTS

MISSION ..... 03
「労働者健康安全機構（JOHAS）」とは ..... 04
労働者健康安全機構（JOHAS）の理念•行動指針 ..... 05
理事長挨拶 ..... 06
労働者健康安全機構（JOHAS）の組織と活動 ..... 07
勤労者の健康を守るために ..... 09
治療と就労の両立のために ..... 15
労災疾病に係る高度•専門的医療等
モデル医療の研究•開発，普及のために ..... 18
労働災害や職業性疾病を防止するために ..... 19
職業がんから勤労者を守るために ..... 21
健康で安心して働ける職場づくりを支援するために ..... 22
働く人々の安心と福祉の向上のために ..... 26
産業殉職者を慰霊するために ..... 27
石綿関連の疾病を発症された労働者や遺族のために ..... 28
施設一覧 ..... 29

## MISSION

労働者健康安全機構（JOHAS）は，過労死関連疾患，アスベスト，メンタルヘルス，春髓損傷，産業中毒など，勤労者の職業生活を脅かす疾病や事業場における災害 に関して，働く人の視点に立って被災労働者などが早期に職場復帰し，疾病の治療と職業生活の両立が可能となるような支援を推進し，職業性疾病について臨床で得ら れた知見を活用しつつ，総合的な調査•研究，その成果の普及を行うことにより労働者の健康及び安全の確保を図るほか，未払賃金の立替払事業などを行い，もって労働者の福祉の増進に寄与しています。

このため，機構では，労災病院，治療就労両立支援センター，医療リハビリテーショ ンセンター，せき損センター，産業保健総合支援センター，労働安全衛生総合研究所，日本バイオアッセイ研究センターなどの運営を行うことにより，
（1）労災疾病等に関する予防から診断，治療，リハビリテーション，職場復帰に至る一貫した高度•専門的医療の提供，治療と就労の両立支援，労災疾病研究と

モデル予防法・モデル医療技術の開発•普及
（2）労働現場における負傷，疾病等の災害の防止を図るための高度な専門的知見に基づく災害原因の調査と再発防止策の提言等
（3）化学物質等の有害性調査
（4）産業保健関係者（職域関係者）に対しての研修等を通じた知見の普及
⑤企業倒産に伴い賃金未払のまま退職した労働者に対する未払賃金の立替払
（6）建設アスベスト給付金制度における給付金の支払業務
等の事業を行っています。

[^0]
## 「労働者健康安全機構（JOHAS）」とは

「独立行政法人労働者健康安全機構（JOHAS）」は，勤労者医療を推進し働く人々の健康の保持と職場復帰支援を行う「労働者健康福祉機構」，労働環境の安全と健康を確保するための研究を行う「労働安全衛生総合研究所」，労働現場で使用される化学物質の有害性調査を行う「日本バイオアッセイ研究センター」 が統合し，平成28年4月に誕生した組織です。

これまで3つの法人が行ってきた業務を着実に継承し，研究成果等を共有することにより統合による相乗効果を最大限発揮させることにより，これからも国の根幹を支えるすべての働く方々の未来のため，健康と安全の確保に寄与してまいります。

## 旧労働安全衛生総合研究所 の主な政策目的

労働災害の防止，労働者の健康増進•職業性疾病に関する総合的な調査。研究等を通じた，労働安全衛生施策 の基礎となる科学的知見等の提供

## 旧労働者健康福祉機構

 の主な政策目的適切な医療の提供等を通じた，労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び健康の保持•増進，治療と就労の両立支援

日本バイオアッセイ研究センター事業

化学物質の有害性（発がん性）調查

## 労働者健康安全機構（JOHAS）

## 労災病院

- 労災疾病等の研究開発の実施
- 勤労者医療の中核的機関等としての役割の推進

医療リハビリテーションセンター せき損センター －被災労働者の職業•社会復帰の促進等

治療就労両立支援センター
－治療と就労の両立支援の推進 －予防法•指導法の開発の推進

## 協働研究

## 機構内の複数の施設が協働して行う研究

$\square$ 過労死等の防止に関する研究
$\square$ 脊䯣損傷等の予防及び生活支援策に関する研究
$\square$ 化学物質による健康障害の予防及びばく露評価に関する研究
など，労働災害の減少及び被災労働者の社会復帰の
促進に結び付く研究課題・テーマを設定

## 労働安全衛生総合研究所

－労働者の健康•安全に係る重点的な研究の実施
労働災害の原因調査の実施

## 日本バイオアッセイ

研究センター
－化学物質等の有害性調査の実施

## 産業保健総合支援センター

産業保健活動の積極的な支援 と充実したサービスの提供
地域窓口（地域産業保健セン ター）を運営

# johas  <br> <br> 労働者健康安全機構の <br> <br> 労働者健康安全機構の理念•行動指針 

理念•行動指針}

## 理念

## 「勤労者医療の充実」「勤労者の安全向上」「産業保健の強化」

我が国の産業•経済の礎（いしずえ）を維持，発展させるとともに，勤労者一人ひとりの人生を支える大きな役割を担っています。

## 行動指針

（1）一般医療を基盤とした勤労者医療を常に先取りし，実践していきます
（2）健康で安全な職場を構築する研究などを進めます
（3）全ての勤労者の健康維持と安全向上に貢献します
（4）高い倫理観と社会規範のもとに行動します
（5）機構（労災病院群，労働安全衛生総合研究所，日本バイオアッセイ研究センター，産業保健総合支援センターなど）内の連携や協働を進めます
（6）経営基盤の安定を図ります

## 理事長 挨拶

私たち独立行政法人労働者健康安全機構（JOHAS）は，厚生労働省所管の法人であり，働く人々の健康を守り，病気を治療し，職場復帰を推進するための活動や研究などを行っています。昨今の社会情勢においては，人口の高齢化に伴って疾病を持つ勤労者の方々が増加しており， かつ働き方改革に伴って，高齢者や女性の積極的な社会参加が求められています。 このような状況において，医療に求められる役割も変化しており，病気に対して治療するだけではなく，職場への復帰，また復帰後においても，治療と就労が両立できるよう，医療と職場が連携することが求められています。

また，職場においても，働きやすい職場づくりのためには，従業員の方々の健康を改善または維持して病気にかかることを予防することが重要な課題であり，そのための環境整備が求められています。

私たち労働者健康安全機構（JOHAS）は，国民の皆様が健康に，かつ安心して働くことができるようこれら の課題に取り組んでおり，全国に配置されている労災病院，治療就労両立支援センター，産業保健総合支援 センターにおいて，病気の治療，就労の両立支援とそのための人材育成，企業の産業保健関係者の方々への支援など様々な事業を実施しています。

さらに，労働安全衛生総合研究所及び日本バイオアッセイ研究センターにおいて，理学，工学，医学，健康科学等様々 な観点から総合的•専門的に労働災害や職業がん等を防止 するための研究•調査を行っています。

以上の活動を通して，私たちは働き方改革へ積極的に貢献 し，全ての働く人々の支えとなれるよう精進してまいります。

## 独立行政法人

労働者健康安全機構（JOHAS）
## 理事長 有賀 徹

## johas 14． $\begin{gathered}\text { 労働者健康 } \\ \text { 組織と活動 }\end{gathered}$

## 198全国組織

## 労災病院 せき医療リハビリテーションセンター 治療就労両立支援センター 労災疾病研究センター 労災看護専門学校 産業保健総合支援センター 労働安全衛生総合研究所 日本バイオアッセイ研究センター 高尾みころも霊堂

治療就労兩立支援センター
治療と仕事の両立支援


働く方々が仕事を辞めずに治療と両立ができるため の支援や，過労死にかかる生活習慣病などの予防医療活動に取り組んでいます。

## 労災看護専門学校

勤労者医療•看護の実践者育成


勤労者医療，勤労者看護を実践する看謢師を育成しています。


## 未払貨金の立替払事業

働く人々の安心と福祉の向上
国のセーフティネットとして，企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職した労働者の方へ未払賃金の立替払事業を実施しています。


## 労㒹安全䚘生総合研究所

労働災害を防止するための研究
理学，工学，医学，健康科学等の様々な観点から労働災害防止の ための研究を行ってい ます。


粉体岿蔵槽の静電気危険性に関 する実鈳装置

## 日本バイオアッセイ研究センター

職業がん等を防止するための試験研究
職業がん等を防止する ため，労働現場で使用 されている化学物質の有害性調査等を行って います。


労災病院（医リ八，せき損を含む）
労災看護専門学校
治療就労両立支援センター
労働安全衛生総合研究所
日本バイオアッセイ研究センター
※産業保健総合支援センターは各都道府県に設置しています。

## 建設アスベスト給付金

建設現場で石綿にばく露し，石綿関連の疾病を発症 された労働者やそのご遺族に対して給付金の支払業務を実施しています。

## 高尾みころも霊堂

被災労働者や御遺族への援護事業
産業災害により殉職 された方々を奉安し，御霊をお慰めしていま す。


## 勤労者の健康を守るために

## シ8 —般診療を基盤とした労災疾病に関する高度•専門的医療の提供

労災病院では，勤労者医療の理念のもとで，医師をはじめ，看護師，薬剤師，診療放射線技師，臨床検査技師，理学療法士，作業療法士，管理栄養士など，各専門分野の最新の知識と経験を結集し，次の取組を行っています。

## 高度•専門的医療の提供

長年にわたる職業病や作業関連疾患の臨床経験をもとに，勤労者呼吸器病センター（じん肺），振動障害センター （振動障害），勤労者脊椎•腰椎センター（腰痛），勤労者メンタルヘルスセンター（メンタルヘルス），働く女性メディ カルセンターなど，勤労者医療の各分野について専門センターを併設して，高度•専門的医療を提供しています。

## 充実した医療機器による的確な診断と治療

早期かつ適切な診断•治療を目指して，高度医療機器を駆使し，最高水準の医療を提供しています。 また，この機能を活用して労働安全衛生法に基づく一般健康診断，特殊健康診断の他，特定健診•特定保健指導等を行い，職場における勤労者の健康確保を支援しています。




## 救命•救急医療活動

労働災害等の緊急治療に対応するための救命•救急医療は，医療の原点で もあり，労災病院においても積極的に取り組んでいます。

また，災害援護活動に関する自治体との協定の締結，災害拠点病院＊の指定 など，災害時の医療体制の整備を進めています。

[^1]

災害医療訓練

## アスベスト疾患センター

アスベスト関連疾患の相談•健診，診断•治療及び症例の収集を行うため，全国24の労災病院にアスベスト疾患センターを設置しています。24センターのうち，全国7ブロックの拠点となる7センターをブロックセンター と位置づけ，ブロックセンターでは，労災指定医療機関をはじめとする他の医療機関の支援を行っています。

アスベスト疾患センター設置病院

| 北海道中央労災病院＊ | 釧路労災病院 | 東北労災病院＊ | 千葉労災病院 | 東京労災病院 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 関東労災病院 | 横浜労災病院＊ | 新潟労災病院 | 富山労災病院 | 浜松労災病院 |
| 中部労災病院 | 旭労災病院＊ | 関西労災病院 | 神戸労災病院＊ | 和歌山労災病院 |
| 山陰労災病院 | 岡山労災病院 ${ }^{*}$ | 中国労災病院 | 山口労災病院 | 香川労災病院 |
| 愛媛労災病院 | 九州労災病院 | 長崎労災病院＊ | 熊本労災病院 |  |

## 勤労者を支えるメディカルスタッフ

説明と同意（インフォームド・コンセント）を基本に，診療予定表（クリニカルパス）による医療の標準化を進 めるとともに，個々の患者にあわせた診療計画をたてて，患者とともに退院までのゴールを目指します。

また，職場復帰後の再発防止や障害にあわせた勤務形態などをアドバイスするために，医療チームは産業医 や産業保健師との連携を図っています。

## 職業復帰のリハビリテーション

労災病院は，戦後まもない頃から，労働災害などに あわれた方々が1日も早く労働能力を回復することを目的に，リハビリテーションを我が国に先駆的に導入した という実績を有しています。

障害を持つ方が日常生活の動作をできるようになれ ば，社会（家庭）復帰はできます。しかし，職場復帰す るためには，職場までの移動手段の確保と多彩な職場環境に応じて，障害を前提として個別性のある業務がで きるようになるまでのリ八訓練が欠かせません。

職場復帰のためのリハビリテーションは，医療機関の ほかに職場の関係者や産業医など多くの人々との連携の上に成り立っています。


勤労者を支える医療の提供


職業復帰のリハビリテーション

## 労災指定医療機関，産業医等に対する勤労者医療の地域支援機能

近隣の労災指定医療機関や産業医等に対する勤労者医療の地域支援のための窓口として，各労災病院に地域医療連携室を設置しています。

## 労災疾病等に関する情報提供

症例検討会や講習会等を開催して，さまざまな労災疾病等に関する症例についての情報を提供しています。

## 病病•病診連携

病病•病診連携 ※を通じて，労災指定医療機関等で対応が困難な被災労働者等の受入れを行っています。 ※病院と病院，病院と診療所間で医療機関の機能に応じた医療を提供するための連携

## 産業医の活動

労災病院の医師の約2割は認定産業医の資格を有しており，職場での作業や環境との関連に配慮した産業保健活動を進めています。

## 病床，医療機器等の開放

労災指定医療機関等の医師等に対し，労災病院の病床，医療機器等の開放を行っています。

## 地域医療支援の推進

労災病院においては，地域における勤労者医療を推進す るため，地域医療支援病院や地域がん診療連携拠点病院 の指定を受けるとともに，労災指定医療機関等との連携を推進します。



病院連携愍談会を開催

## 行政機関等への貢献

労災保険給付に係る業務上外又は治ゆの認定，障害（補償）給付に係る障害等級の決定等における医学的判断に係る協力や，労災認定基準の策定に寄与しています。

また，石綿（アスベスト）健診や相談対応に取り組みつつ，「石綿関連疾患診断技術研修」や「石綿確定診断等事業」などを実施することにより，行政のニーズに対応し，全国の指導的立場を担っています。

## 勤労者医療に貢献する看護師の育成

## 労災看護専門学校

労災看護専門学校は，看護師として必要な知識と技術を習得し，働く人々の健康を守る ために予防から治療，リハビリテーション，職場復帰（職業と治療の両立）に至る勤労者医療に貢献できる看護の実践者として，生涯成長し続ける看護師を養成することを目的に，全国9か所に設置されています。

労災看護専門学校では，労災病院を中心に多種多様な施設において，臨地実習を行って います。


## 職場復帰をめざして

## 吉備高原医療リハビリテーションセンター

吉備高原医療リハビリテーションセンターでは，被災労働者などに高度な医療水準の治療及び医学的リハビリ テーションを行い，さらに隣接する国立吉備高原職業リハビリテーションセンター（独立行政法人高齢•障害•求職者雇用支援機構が運営，以下「職業リハセンター」という）との連携のもとに，早期社会復帰を図っています。

①リハビリテーションが必要になったもとの病気やけが（機能障害のレベル），（2）現在までの経過と現在の状況（能力低下のレベル），（3）これまでの生活様式•職業•家庭の状況（社会的不利のレベル）などを総合的に判断してゴールを決め，治療のプログラムを作って，リハビリテーション医療を進め ていきます。リハビリテーション科の医師を中心として，看護師，理学療法士（PT），作業療法士（OT），言語聴覚士（ST），医療ソーシャルワーカー（MSW），リハビリテーションエンジ ニアなどのリハビリテーションスタッフがチームで対応します。


3DCGによる在宅就労支援環境の提案（アニメーションで表示します）

## 早期職場•自宅復帰へのアプローチ

当センターでは，独自のリハビリテーション医療による早期の職場•自宅復帰へのアプローチと同時に，職業リ ハセンターと連携し職業リハビリテーションを平行して実施することで早期の職場•自宅復帰を目指すという，わ が国で初めての試みも行ってきました。早期の職場•自宅復帰への道筋は以下のようなものがあります。

職業リハセンターとの連携を含めた職業復帰へのアプローチ

5 リハ治療中に職業講習を受け
リノ治療終了後，職リ八普通課程
を経て職業復帰

4 リハ治療中に職業講習を受け リ八治療終了後に社会復帰し職業復帰

3
リハ治療中／リハ治療終了後に職り八短期課程を受け職業復帰

2
リハ治療を終了後に職業復帰

在宅就労環境への復帰を目指す


## 総合せき損センター

総合せき損センターは，脊髄損傷の急性期から，リハビリ，社会復帰に至る一貫した治療を行う，日本で有数の専門医療施設です。早期治療，早期リハビリテーションを基本とし，積極的にリハビリテーションを行っています。また，診療圏が西日本一円と広いため緊急患者搬送のためのヘリポートも併設されています。

昭和54年の開院以来，急患脊損入院患者数は2，800名を超え，生活に必要な福祉用具の開発や住環境整備支援を行う医用工学研究室も含めた多職種のチーム医療により早期の社会復帰支援を目指し，社会復帰率は $80 \%$ を超えて います。

また，外傷以外の脊椎脊髄疾患（変性疾患，脊柱変形，脊椎脊髄腫瘍等）の手術も年間700例以上行うなど，広く脊椎脊髄外科の専門的医療機関でもあります。


ヘリコプターによる患者搬送

## 北海道せき損センター

北海道せき損センターは，脊髄損傷に対する手術治療，術後リハ ビリテーションさらに社会復帰までをトータルとして最先端の脊損医療を行う，専門医療施設です。

当センターは，平成28年10月に北海道中央労災病院せき損セ ンター（平成20年に美唄労災病院から改編）を改組して設置され，北海道唯一のせき損センターとして北海道各地から多くの脊損患者がドクターヘリや救急車で搬送されています。

また，脊損医療に関する先端的研究に取り組むとともに，脊損医


ドクターヘリ療に関する各種セミナーを開催するなど，脊損医療の向上と脊損医療に携わる人材の育成に努めています。

## 医用工学研究室による研究開発品

せき損式スライディングボード


車いす側方移乗時の自立支援や介助負担を軽減するための道具です。独自形状によって，ボー ドを臀部の下に敷き込む難易度の高い動作を省略し，置くだけで移乗可能にしました。
【選べるサイズ】S $(500 \times 310 \mathrm{~mm}) \mathrm{M}(600 \times 310 \mathrm{~mm})$ $\mathrm{L}(720 \times 320 \mathrm{~mm})$ 敷き込み部の最大幅は 15 cm 程度


車いすユーザーのための自動車用クッション。自動車シートの体圧分散性向上に加え，乗り込み時にできるボディへのキズや自動車シート の汚れ，砂や小石の車内への落下を防止。

歩行介助ロボット（共同開発品）


中心性脊髄損傷による不全麻痺者を対象とし た，歩行訓練における姿勢保持支援や転倒を防止するための装置。アシスト歩行など歩行訓練シリーズとしてロボットを九州産業大学と共同開発。

## 治療を仕事の兩立のために

近年，勤労者の有所見率や強い不安•悩みストレスを感じる勤労者の割合は上昇傾向にあり，これまで の労働災害や職業病に代わって，心疾患，脳血管疾患，糖尿病，ストレス性疾患等といった勤労者の作業 や作業環境がその発症や症状の増悪要因となる作業関連疾患への対応の充実が強く求められています。

また，就労年齢の延長に伴って基礎疾患を有する勤労者や，これまでは就労を継続しての治療などが難 しかったがんについても化学療法の新たな治療法の進歩に相まって，治療を受けながら仕事を継続する勤労者が増加しており，様々な疾病による休業等からの職場復帰や治療と仕事の両立支援への取組について も重要な課題とされています。

## 治療就労両立支援センターと治療就労両立支援部

こうした中，当機構では，これまで平成26年4月から，「治療就労両立支援センター」及び「治療就労両立支援部」において，以下の活動に取り組んでいます。

## 治療就労両立支援事業

治療と仕事の両立でお困りの勤労者を支援するため，治療就労両立支援センター及び治療就労両立支援部で は，すべての疾病を対象に，「両立支援コーディネーター」を中心とした医師，看護師，医療ソーシャルワーカ ー（MSW）など多職種からなる「両立支援チーム」が，治療を受けながら就労を希望する勤労者に対しての支援を行っています。

また，今後の支援の質の向上につなげるため，支援の情報を集積し，疾病が就労に与えた影響や支援に関する課題の分析や効果的な支援方法の検討に役立てています。


## 両立支援コーディネーターの養成

「両立支援コーディネーター」とは，治療と仕事の両立支援体制が確立できるよう，患者やその家族か らの依頼を受けて患者に寄り添いながら相談支援を実施し，また，患者•家族側と医師•MSWなどの医療側と，産業医•衛生管理者•人事労務担当者など の企業側の3者間のコミュニケーションのサポートを行う者です。

当機構では，両立支援を進める上で必要な知識を身に着けることを目的に，「両立支援コーディネー ター」の養成研修を実施しています。

## 基碮研修



「両立支援コーディネーター基礎研修」（両立支援を実施するために，基本的な知識を身に着けるため の研修）は，令和 2 年度以降，「動画配信研修」と「WEB ライブ講習」を組み合わせたオンライン形式で実施しています。

また，「両立支援コーディネーター応用研修」（両立支援コーディネーター基礎研修修了者を対象に事例検討を中心としたグループワーク型研修）は，新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度以降は中止しておりますが，全国の産業保健総合支援センターにて，各地域の両立支援コーディネーター間の連携を推進し，地域全体での支援体制の充実•強化を図ること及びコーディネーターの能力向上を図る ことを目的とした両立支援コーディネーター基礎研修修了者を対象に「事例検討会」を開催しています。

## 両立支援に関するマニュアル・広報冊子

両立支援コーディネーターマニュアル，広報冊子等を作成し，労災指定医療機関等や労働者の方々への普及を図っています。マニュアル等はホ ームページより無料でダウンロードできます。


両立支援コーディネーターマニュアル

URL：https：／／www．johas．go．jp／ryoritsumodel／tabid／1047／Default．aspx


[^0]:    「病人のそばにいるときには，病人に具合はどうか，原因は何か，いつからか，通じはどうか，どんな食物 を食べているか，を聞かなければならない」とヒポクラテスはその「疾病論」という本の中で述べているが， この質問にもう一つ，すなわち「職業は何か」という質問を私は付け加えたい。それは主な原因と関係が あるのではないが，庶民を治療する医师にとって，適切であるというよりも必要な質問であると，私は考え ている。
    ラマッツイーニ著「傎く人々の病気』1700年

[^1]:    ※緊急事態に24時間対応し，災害発生時に被災地内の重症の傷病者を受け入れ，また，搬送し，医師団を派遣 するなど，地域の医療活動の中心となる機能を備えた病院であり，令和3年4月現在13の労災病院が指定を受 けています。

